

平成27年2月市議会定例会提案説明（追加提案分）

ただいま追加提案いたしました議案について、説明申し上げます。

議案第73号は、一般会計の補正予算です。旧三洋電機南吉方工場跡地を共和薬品工業株式会社に売り払い、その収入を土地開発基金へ改めて積み立てる経費などを予算計上するものです。また、学校施設の耐震対策事業や道路整備事業などの執行が、関係機関との協議に日数を要したことなどにより、翌年度に渡るため、繰越明許の措置をとるものです。

議案第74号は、簡易水道の整備事業等について、関係機関との協議に日数を要したことなどで、事業の執行が翌年度に渡るため、繰越明許の措置をとるものです。

議案第75号は、土地開発基金への積み立てを予算計上するものです。

議案第76号は、介護保険事業のシステム改修について、国が示す仕様が遅延し、事業の執行が翌年度に渡るため、繰越明許の措置をとるものです。

議案第77号は、人事院勧告及び国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、一般職の職員の給与及び退職手当を変更することとしましたので、関係条例の一部を改正するものです。

議案第78号は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎賦課額等に係る保険料率や限度額などを変更する必要が生じたので、関係条例の一部を改正するものです。

議案第79号は、鳥取市南吉方三丁目207番1外の旧三洋電機南吉方工場跡地を共和薬品工業株式会社に売り払うため、必要な議決を得ようとするものです。

議案第80号は、市道の側溝にあるグレーチングの跳ね上げで起きた車両破損事故に係る損害賠償の額及び和解について、必要な議決を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案を説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。